

施 工 条 件 の 明 示

事務所名：千葉県木更津港湾事務所

工 事 名：県単港湾整備工事（吾妻地区物揚場補修工）

河 海 名：木更津港 吾妻地区

工事箇所：木更津市 中央

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	千葉県土木工事共通仕様書、特記仕様書及び関係法令等を遵守し適正な工程管理を行い契約工期内完了すること。
用 地 関 係	該当なし
公害対策関係	排出ガス対策型建設機械（低騒音）指定要領に基づき指定されている建設機械を使用し、工事に伴う騒音、振動、粉塵等を抑止し環境保全に努め、各種公害対策関係法規を遵守すること。 作業船等の油脂類の流出による水質の汚染防止に注意すること。
安全対策関係	労働災害防止のため「土木工事安全施工技術指針」「建設機械施工安全指針」に基づき施工するとともに、公衆災害防止するための「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守すること。 「港湾工事安全施工指針」，「潜水作業安全施工指針」及び「作業船団安全運航指針」を参考に工事の安全に留意し事故災害防止に努めなければならない。 標識類等の安全施設類については、現場条件に応じて設置するほか、保安部等第三者との協議に基づき設置するものとする。また、保安部等第三者との協議の結果、又は条件変更等に伴い変更する必要がある場合は別途協議する。
工事用道路関係	資材、重機の搬出入経路及び作業ヤードについては、現場精査後に検討し、施工計画書にて監督職員の確認を得ること。 作業ヤードは、その維持管理を含めて施工業者の責任において使用することとし、必要な安全対策は、適宜講ずること。
仮 設 備 関 係	施工業者の責任において、安全かつ十分なものを設置すること。
建設副産物関係	別添特記仕様書の建設副産物に関する事項に基づき適正に処理するものとする。
工事支障物件等	工事着手に先立ち現地調査を行い工事支障物件等の確認を行うこと。 また、支障物件等が確認された場合には、管理者と協議を行い適切な処理をすること。
排 水 工 関 係 (汚水処理を含む)	海中環境への影響を十分考慮し油脂類の流失による水質汚染防止に注意すること。また汚濁した場合、速やかに監督職員に報告し受注者の責任において処理すること。
薬液注入関係	該当なし
そ の 他	関係機関に対して事前説明を行い作業連絡、日程調整 協議等を必要に応じて実施すること。なお関係官庁に対し工事着手前に必要な手続を完了すること。 設計図書等に記載なき事項及びその他変更する必要がある場合は、別途協議とする。また受注者の過失により損傷した場合は受注者の責任により復旧すること。